

絵手紙の会

内田千代子さん(川上)の作品



みんなの
作品展

投稿お待ちしております

掲載希望の方は、イラスト・詩・絵画・写真ほか何でも結構ですので、作品に住所・氏名を記入の上、次のところまでお寄せください。

〒088-2312 川上4丁目2番地
役場企画財政課地域振興係
「みんなの作品展コーナー」

文芸作品

川柳 (標茶川柳の会)

- 喉から手グツと押えるダイエツト
- 実りの葉虫はグルメと勘違い

高野千鶴子
山崎 博子

俳句 (標茶菱の実吟社)

- 夢すこしあるやの形麦わら帽
- 北方の帰心や領土露の中

横山 樹木
若林 鶴代

短歌 (自生林短歌会)

- 牛蒡掘り残してすべての作物は
収穫終り畑に感謝
- ラーラララ楽しい楽しいボランテニア
一人じゃないよエンジンかかる
- 幼娘は紅葉くぐり保育園
片手を上げて秋包み込む

木ノ内次郎
伊藤美代子
大山 弘子

栗田 ゆりさん(桜)の作品



『標茶町民憲章』推進書道展の
作品を募集します

町民相互のみちしるべである町民憲章が生活のあらゆる場面で実践普及されることを目的に作品を募集します。

- 受付期間 / 12月5日(月)～平成24年1月20日(金)
- 作品審査 / 平成24年1月31日(火)
- 作品展示 / 平成24年2月1日(水)～7日(火)
- 展示場所 / 開発センター1

■ 対象 / 標茶町民

■ 部門 /

- 幼児 (毛筆・かい書作品、規格は半紙)
- 小学生 (毛筆・かい書または行書作品、規格は半紙)
- 中学生 (毛筆・かい書または行書作品、規格は半紙)
- 高校生 (毛筆・かい書または行書作品、規格は半切4分の1)
- 一般 ()

■ 課題 /

- 幼児、小学1年生……まち
- 小学2年生……きまり
- 小学3年生……大地
- 小学4年生……平和
- 小学5年生……自然
- 小学6年生……責任
- 中学生……開拓
- 高校生、一般……標茶町民憲章、自然に親しむ、明るい未来、その他関連用語

■ 表彰式 /

- 日時……平成24年2月4日(土)、午後1時30分
- 場所……開発センター1

■ 提出先・問い合わせ / 教育委員会社会教育課社会教育係

(☎485-2111 内線289)

年末年始ガイド

○役場・町立病院・各公民館・ふれあい交流センター

12月30日(金)まで平常どおり、
12月31日(土)～1月5日(木)まで休み
(火葬・死亡届などの緊急を要する場合は対応。町立病院は急患受付)、
1月6日(金)から平常どおり

※町立病院の定期薬を服用の方は、
休み中に薬切れが生じないように早めに受診願います。

○ごみ収集業務

12月30日(金)まで平常どおり、
12月31日(土)～5日(木)まで休み、
1月6日(金)から平常どおり

○クリーンセンター

12月30日(金)まで平常どおり、
12月31日(土)、午後4時30分まで
1月1日(日)～5日(木)まで休み、
1月6日(金)から平常どおり

○図書館

12月30日(金)～1月5日(木)休館、
1月6日(金)から開館

○農業者トレーニングセンター・武道館・ふれあいプラザゆう

12月30日(金)まで平常どおり、
12月31日(土)～1月5日(木)休館、
1月6日(金)から平常どおり

○町有バス

12月30日(金)まで平常どおり、
12月31日(土)～1月5日(木)休み、
1月6日(金)から平常どおり

納期限のお知らせ

12月26日(月)は、町道民税第4期、国民健康保険税第6期、下水道受益者負担金・分担金第3期の納入期限です。

町税および各使用料などの夜間納付窓口の開設

本町では、毎月「夜間納付窓口」を開設しています。

今月の窓口開設日は次のとおりですので、普段お仕事などで納付しづらい方、納付方法などについて相談したい方は利用してください。

町税などは、みなさんの暮らしを支えるための貴重な財産となっていますので、納税に対するさらなるご協力をお願いします。

○日時／12月28日(水)、29日(木)

午後8時まで

○場所／役場1階⑨番窓口

○問い合わせ／役場税務課納税係
(☎内線155) および各担当係

広報しべちゃ2月号 有料広告募集

○申込方法・申込期間／

平成24年1月6日(金)までに下記係へ申し込みください。
(原稿は原則電子データ)

○申し込み・問い合わせ／

役場企画財政課地域振興係
(2階⑩番窓口☎内線224)

※申込多数の場合は先着順

町有地売り払い情報

本町では、麻生・平和地区の町有地の売り払いを行っています。

○**売り払い物件・価格**／役場ホームページに掲載(アドレスは30ページ参照)

○**申込方法**／普通財産譲与(譲渡)申請書(役場ホームページまたは下記係に設置)に必要事項を記入し、下記係に提出

○受付時間／

午前8時45分～午後5時30分
(土・日曜日、祝日は除く)

○申し込み・問い合わせ／

役場管理課管財係
(1階⑦番窓口☎内線141)

人権に関する 相談はこちらへ

人権擁護委員による「特設人権相談所」が下記のとおり開設されますので、離婚などの家庭問題や隣近所のもめごとなどの相談ごとがありましたら、お気軽にご相談ください。相談は無料で秘密は守られます。

○日時／12月1日(木)午後1～3時

○場所／社会福祉センター

徴収対策を強化しています！

税負担の公平性を確保するため、徴収対策を強化しています。所得や財産があるにもかかわらず、督促・催告に応じない悪質な滞納者に対しては、財産の差し押さえを実施するなど、滞納解消の取り組みを行っています。

特に預貯金・生命保険については、平成23年10月31日現在で47件、1,013,439円の差し押さえを実施しました。

放置しないでご相談を

12月は北海道と町共同の「地方税滞納整理強調月間」として徴収対策に取り組みます。

滞納のある場合は、1日も早く納税相談にお越しくください。滞納を放置しておくと、差し押さえなどの処分を受けることになります。

やむを得ない事情により納期限までに納付できない場合は、個々の事情に合った納税相談に応じています。また、本町では日中に時間を取ることができない方のために、夜間納付窓口を上記のとおり開設していますので、お早めに相談してください。

■問い合わせ／

町税の相談窓口…役場税務課納税係(1階⑨番窓口☎内線155)

道税の相談窓口…釧路総合振興局納税課(☎0154-43-9175)